

VISION

ビジョン

マルタ設計は、1960年開設以来建築設計事業を通し、「誠実を基本として」「絶えざる技術の練磨を」「地域社会に奉仕する」という一貫した姿勢で業務に取り組んでまいりました。そこには戦災から街を興し建築を追及していくことで、わが国の活力を再生させたいという創業者丸田操の強い意志が現れています。幸いなことにわが国は目覚ましい高度成長を遂げ、今では低成長成熟社会が到来しています。成長から成熟へ、開発から持続へと転換が進むなかで、マルタ設計は設立以来の姿勢を堅持しつつ、所員の専門知識及び技術力の向上はもとより、社会やお客様から寄せられるニーズにも的確に応えてまいりました。

しかし、低成長成熟社会を迎え、スクラップ&ビルドを繰り返してきた「建築」の社会的な役割が大きく転換しています。建物をストックする責任や、地球環境への配慮、言い換えれば歴史や時間に対する責任を正面から考えねばなりません。マルタ設計は、建物を社会資源と捉え、経年劣化する建物を多様な手段を駆使し再生していく＝「再建築 (Re-Architecture)」がこれからの時代ニーズであると考えています。実際の再建築とは、建物の累積実用価値を最大化するため、改築やリニューアルを初めとしたあらゆる再生手段を駆使することです。そのため、新築設計と同程度に建物管理や再生策を重視するとともに、空間のデザインとあわせて実用価値のマネジメントを進めていきます。こうした中で、建築設計コンサルタント業務は、これまで以上に幅広い技術と深い見識が求められます。

低成長成熟社会での豊かさは、個人や企業においてその形はさまざまです。マルタ設計はお客様一人一人の多彩な豊かさをより向上させるために、品質はもちろん顧客満足度を高める体制づくりを進め、「再建築」を志向する建築設計コンサルティング・ファームとして、総合的な質の高いサービスを提供していきます。

PROFILE

会社概要

会社名	株式会社 マルタ設計 (MALTA SEKKEI INC.)
事業内容	建設事業における建築設計・監理業務 建築物の耐震診断、補強設計、耐力度調査、デューデリジェンス 建築物の法令化コンサルタント業務 不動産開発事業の建築設計コンサルタント業務 一級建築士事務所 東京都知事登録第2850号 宅地建物取引業 東京都知事(4)第81777号
設立	1960年(昭和35年)7月1日
本社	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町一丁目26番地 芝信神田ビル9階 TEL:03-5687-0111 FAX:03-5298-1330
URL	http://www.malta.co.jp
資本金	7,000万円
売上高	2019年3月期 10億5,466万円 2018年3月期 10億3,991万円 2017年3月期 9億1,742万円 2016年3月期 9億1,161万円 2015年3月期 9億6,735万円
取引銀行	三井住友銀行 東京中央支店 三菱UFJ銀行 神田駅前支店 東日本銀行 神田支店 芝信用金庫 神田支店 第一勧業信用組合 秋葉原支店 商工組合中央金庫 東京支店 日本政策金融公庫
役員顧問	代表取締役 丸田 潤 (一級建築士・宅地建物取引士・ 不動産コンサルティングマスター・ファイナンシャルプランナー) 専務取締役 久保田 正則 (一級建築士・建築積算士) 常務取締役 安藤 暢彦 (一級建築士・宅地建物取引士・ マンション管理士・ファイナンシャルプランナー) 顧問 貫洞 哲夫 (元東京都副知事)
役員	37名 (契約社員含む) 一級建築士 16名 構造設計一級建築士 2名 設備設計一級建築士 1名 建築設備士 1名 宅地建物取引士 3名 不動産コンサルティングマスター 1名 建築積算士 1名 マンション管理士 1名 ファイナンシャル・プランナー 2名 その他建築技術者 6名
所属団体	(社)日本建築学会 (社)日本建築士事務所協会 (社)全日本不動産協会 (社)不動産保証協会 (社)建築振興協会 (一社)構造調査コンサルティング協会